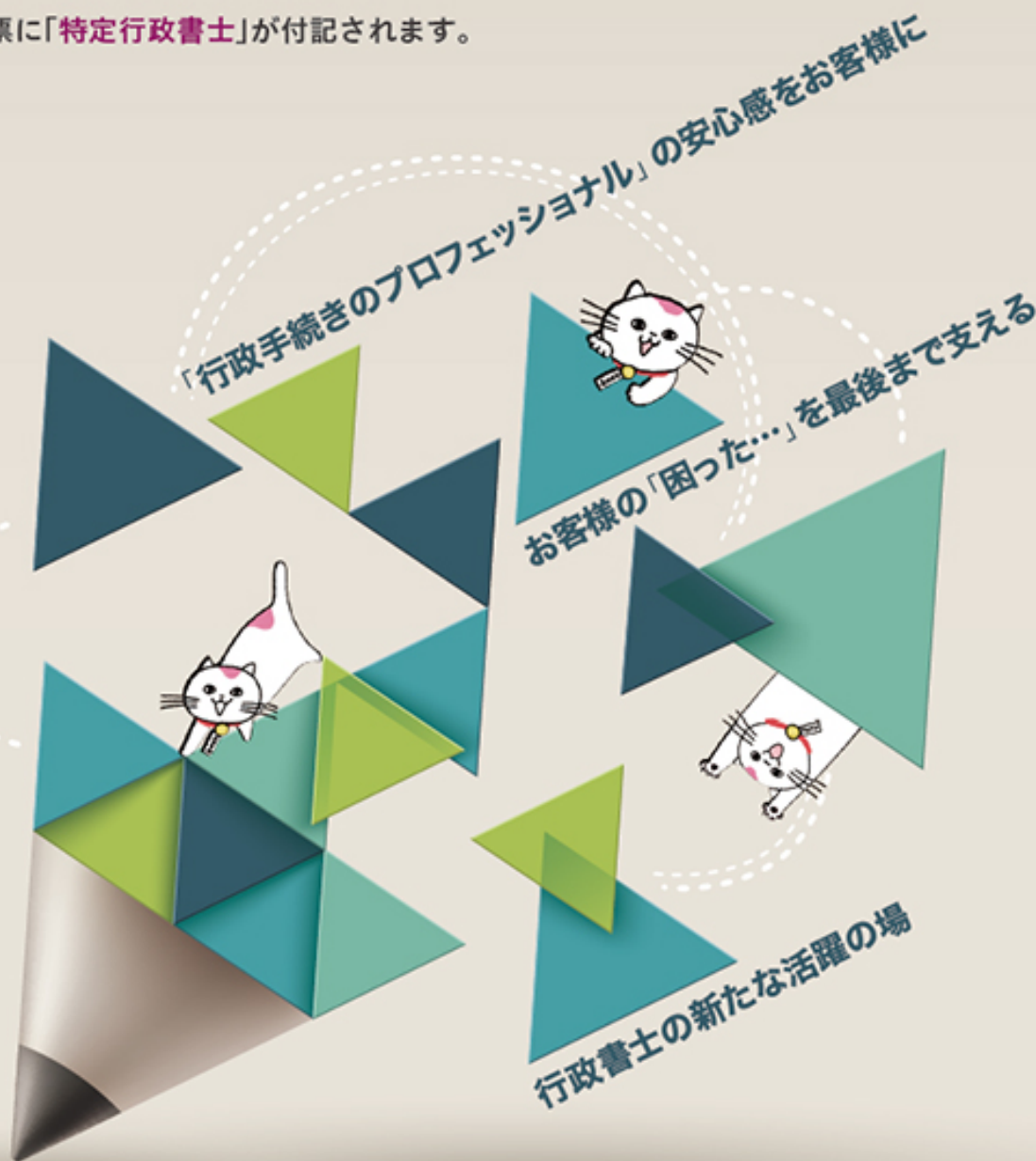


特定行政書士法定研修は 制度の未来への試金石

行政書士法改正(平成26年12月27日施行)により、
日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した
行政書士(特定行政書士)は、行政不服申立てに係る
手続きの代理が行えることとなりました。

行政書士証票に「特定行政書士」が付記されます。

特定行政書士になるっ！



講義科目 行政法総論、行政手続制度概説、行政手続法の論点、
行政不服審査制度概説、行政不服審査法の論点、
行政事件訴訟法の論点、要件事実・事実認定論、
特定行政書士の倫理、総まとめ

「プレ研修」は日行連ホームページで公開中!

- 申込み期限：平成27年6月5日[金]まで
 - 研修日程・会場：7月～9月。別途一覧をご参照ください。
 - 考查日程：平成27年10月4日[日]
- ※申込みは先着順で定員制です。お早目にお申し込みください。



日本行政書士会連合会

